

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和3年10月14日(2021.10.14)

【公開番号】特開2019-61233(P2019-61233A)

【公開日】平成31年4月18日(2019.4.18)

【年通号数】公開・登録公報2019-015

【出願番号】特願2018-165692(P2018-165692)

【国際特許分類】

G 09 C 1/00 (2006.01)

H 04 L 9/30 (2006.01)

【F I】

G 09 C 1/00 6 5 0 Z

H 04 L 9/00 6 6 3 Z

【手続補正書】

【提出日】令和3年9月6日(2021.9.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

有用性統計を取得するためのコンピュータ実装の方法であって、前記方法が、第1のコンピューティングデバイスを備え、

公開鍵／秘密鍵の対に基づいて一組のクラスラベルを暗号化して、一組の暗号化されたクラスラベルを取得することと、

第2のコンピューティングデバイスに公開鍵及び前記一組の暗号化されたクラスラベルを送信することと、

前記第2のコンピューティングデバイスに記憶された、前記第1のコンピューティングデバイスに知られていない一組のデータを使用して前記第2のコンピューティングデバイスによって計算された値であって、前記第2のコンピューティングデバイスのみが知っている手法で暗号化され、前記公開鍵を使用してさらに暗号化された値を受信することと、

秘密鍵に基づいて、前記第2のコンピューティングデバイス以外のすべての要素が知らないままの前記暗号化された値を解読して、解読された値を取得することと、

前記第2のコンピューティングデバイスに、前記解読された値に基づいて計算された一対の暗号化された値を送信することと、

前記第2のコンピューティングデバイスから暗号化された有用性統計を受信することと、

前記暗号化された有用性統計を解読して、解読された有用性統計を取得することと、を含む、方法。

【請求項2】

前記一対の暗号化された値を送信することが、

前記解読された値に基づいて一対の値を計算することと、

前記公開鍵に基づいて、前記一対の値を暗号化して、前記一対の暗号化された値を取得することと、をさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記解読された有用性統計が所定の閾値を超えると判定することと、

第2のコンピューティングデバイスから一組のデータを要求することと、

前記一組のデータを適用して、前記分類器を改善することと、をさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記クラスラベルが、バイナリ属性と関連付けられる、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記第2のコンピューティングデバイスに要求を送信して、有用性統計を計算することをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

有用性統計を取得するためのコンピューティングシステムであって、前記方法が、前記システムが第1のコンピューティングデバイスを含み、さらに、

1つまたは2つ以上のプロセッサと、

命令が記憶された、前記1つまたは2つ以上のプロセッサに結合された非一時的コンピュータ可読媒体と、を備え、該命令が、前記1つまたは2つ以上のプロセッサによって実行されたときに、前記1つまたは2つ以上のプロセッサに

公開鍵／秘密鍵の対に基づいて一組のクラスラベルを暗号化して、一組の暗号化されたクラスラベルを取得することと、

第2のコンピューティングデバイスに公開鍵及び前記一組の暗号化されたクラスラベルを送信することと、

前記第2のコンピューティングデバイスに記憶された、前記第1のコンピューティングデバイスに知られていない一組のデータを使用して前記第2のコンピューティングデバイスによって計算された値であって、前記第2のコンピューティングデバイスのみが知っている手法で暗号化され、前記公開鍵を使用してさらに暗号化された値を受信することと、

秘密鍵に基づいて、前記第2のコンピューティングデバイス以外のすべての要素が知らないままの前記暗号化された値を解読して、解読された値を取得することと、

前記第2のコンピューティングデバイスに、前記解読された値に基づいて計算された一対の暗号化された値を送信することと、

前記第2のコンピューティングデバイスから暗号化された有用性統計を受信することと、

前記暗号化された有用性統計を解読して、解読された有用性統計を取得することと、を含む、動作を行わせる、コンピューティングシステム。

【請求項7】

前記一対の暗号化された値を送信することが、

前記解読された値に基づいて一対の値を計算することと、

前記公開鍵に基づいて、前記一対の値を暗号化して、前記一対の暗号化された値を取得することと、をさらに含む、請求項6に記載のシステム。

【請求項8】

前記解読された有用性統計が所定の閾値を超えると判定することと、

前記第2のコンピューティングデバイスから一組のデータを要求することと、

前記一組のデータを適用して、前記分類器を改善することと、をさらに含む、請求項6に記載のシステム。